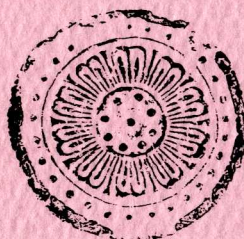


大分市歴史資料館年報

(平成19年度)



2008

は じ め に

大分市歴史資料館では、開館20周年記念特別展「時代を駆けた風雲児 松平忠直」を10月19日から11月25日まで開催しました。展示では、時代の風雲児である忠直の生涯と、秀吉の死を契機とする天下の動乱から徳川将軍家による泰平の世へと移る激動の時代を紹介し、10,656人の方の観覧がありました。

特別展期間中の11月4日には、植田市民行政センターにて隼田嘉彦氏（福井大学名誉教授）による講演「松平忠直とその時代」と、豊田寛三氏（大分大学教育福祉科学部教授）司会によるフリーディスカッションを行いました。会場は満員（参加者171人）の状態でした。

テーマ展示では、第1回「光西寺の寺宝」・第2回「おおいたの漁具」・第3回「時代を写したカメラたち」・第4回「見て！ 感じて！ 古代・中世の丹生」を開催しました。総開館日数240日、総入館者数15,115人でした。

教育普及事業では、ふるさとの歴史再発見として歴史（9回）、考古（9回）、民俗・文化史（6回）、古文書（9回）の4コースを開講し、展示解説講座等を含めた受講者総数は2,549人となりました。

ふれあい歴史体験講座では、管玉・丸玉・勾玉・埴輪作り・土笛作り・火起こしと古代パン焼・和珨作り・縄文土器作り・土面作りを行い、合計2,046人の親子に楽しく利用して頂きました。

移動歴史体験教室も昨年より多くの学校へ出かけて、子どもたちに体験学習をしてもらいました。41校、4,057人の利用がありました。

今回は新企画として、5月5日の子どもの日に「昔のおもちゃで遊ぼう！」の参加者212人、7月7日「七夕かざりを作ろう！」では参加者114人、「勾玉作り教室」は7月24日～7月26日、10月20・21日、11月11日、11月23日～25日の9日間で、総人数2,528人の人たちに楽しんでもらいました。勾玉作りの人気が証明されたことになりました。

夏休み期間中は、小・中学校の先生方に資料館体験活動指導者講習会や夏休みジュニア歴史講座を実施しました。今回は、しごと体験講座から「子ども1日学芸員」に改称し、8月22日に小学生と高校生の9人の参加がありました。

教育普及の場として、市民の皆さんに親しまれる資料館であるためにも、利用者の皆さまの声を反映させながら、よりよい資料館活動をめざしてさまざまな事業を実施しているところです。これらの事業をとおり、大分の歴史遺産を生かし、市民とともに創る歴史資料館を目標に掲げて、市民が身近に感じられる資料館として一層の充実をはかっていきたいと思います。

今後とも、広く各方面の皆様にご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。

平成20年7月1日

大分市歴史資料館
館長 讃岐 和夫

目 次

展 示	1
テーマ展示 特別展示	
講演記録	6
資料調査	13
資料収集	14
教育普及活動	20
平成19年度 大分市歴史資料館研修報告	26
城東中学校教諭 井上 聡	
図 書	29
資料館利用状況	36
管理及び運営	38
歴史資料館協議会 組織機構・事務分掌・職員・歳入歳出 施設管理業務の内容	
施設の概要	40
条例・規則	42
利用案内	48

展 示

(1)テーマ展示

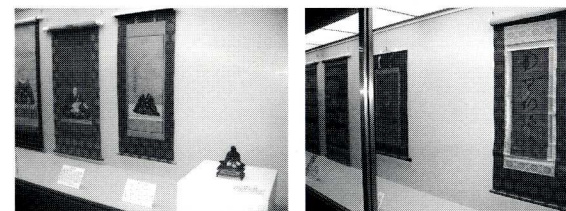
第1回 「光西寺の寺宝」

会期 4月14日(土)～7月1日(日)

開館日数：68日 入館者数：4,631人

大分市末広町にある浄土真宗光西寺は、室町時代の文明年間(1469～87年)、豊後大友氏の一族の円信が15代大友親繁の援助をうけて創建したと伝えられ、豊後の浄土真宗寺院では歴史の古いお寺である。江戸時代には府内城下の南西角に2600坪をこえる敷地が与えられ、東本願寺派の「豊後国触頭」(本山との連絡役)として重んじられた。本テーマ展では、知られざる寺宝の数々を初公開し、光西寺の歴史を紹介した。

主な展示品 光西寺開基円信法師像／蓮如上人真筆「六字名号」(15世紀)／宗祖親鸞聖人像(16世紀)／宗祖親鸞聖人絵伝(正保4・1647年／光西寺6世誓元宛て口宣案(慶長13・1608年)



展示風景

第2回 「おおいたの漁具」

会期 7月7日(土)～10月14日(日)

開館日数：86日 入館者数：6,062人

大分の海岸線は変化に富んでおり、さまざまな魚たちが住んでいる。そのため、それぞれの地域で地形や魚の種類に合わせた漁法が生み出された。豊後水道を臨む佐賀関地区は古くから海上交通の要衝であり、漁業の中心地として栄えてきた。本テーマ展では、佐賀関地区の特徴的な漁法である一本釣り漁、海士による潜水漁、縦網漁で使われてきた道具を中心に、明治時代の記録と合わせ、伝統的な漁法と漁具を紹介した。

主な展示品 臼塚古墳出土人骨(複製)／「大分県漁業誌」(明治23年)／オキバコ(一本釣り漁道具箱)／海士漁の道具(アワビオコシ・水中眼鏡)

第3回 「時代を写したカメラたち」

会期 12月8日(土)～2月3日(日)

開館日数：43日 入館者数：2,005人

デジタルカメラやカメラ付携帯電話が普及した現代では信じられないが、写真を撮ることが一種の「儀式」であった時代があった。50年ほど前までは、写真を撮るには写真館に行くしかなく、カメラが家にあること自体が珍しかった。本テーマ展では、昭和20年代から50年代、カメラが高価であった時代から次第に大衆化し、一家に一台は持てるようになった時代のカメラ、約470点を紹介した。

(※協力 大分クラシックカメラクラブ)

主な展示品 スプリングカメラ(昭和20年代)／二眼レフカメラ(昭和20年代)／レンズシャッター式35mmカメラ(昭和30年代)／ハーフ判カメラ(昭和30～40年代)／一眼レフカメラ

第4回 「見て！感じて！古代・中世の丹生」

会期 2月9日(土)～3月30日(日)

開館日数：43日 入館者数：2,417人

近年、大分市の東部に位置する丹生・丹川地区の発掘調査で、平安時代の官衙遺跡や鎌倉時代の武士の屋敷跡、室町時代15世紀前半に大友氏が儀式などに使用した“かわらけ”の廃棄土坑など、貴重な遺跡や遺物が相次いで見つかった。本テーマ展では、今回新たにわかった考古学的事実から、両地区の古代から中世の歴史を紹介した。

主な展示品 緑釉陶器(9～10世紀)／中国越州窯系青磁碗(10世紀)／中国産天目茶碗(12世紀)／中国白磁碗(12世紀)／かわらけ(15世紀)

『松平忠直とその時代』

福井大学名誉教授 隼 田 嘉 彦

今日は20周年ということで大変おめでたい席にお招きいただきまして、光栄に存じます。お手元の資料に従いまして、少しお話をさせていただきたいと思ひます。さきほどご紹介がありましたように、福井県史や福井市史で、ちょうど近世の初期の江戸時代の初めの政治をしています。秀康や忠直、その親子あるいはその孫たちが藩主であった頃の歴史を分担しております、いろいろ調べていたわけですが、こちらに参りますとやはり福井では分からないことがあります。後からフリーディスカッションで皆様と議論する機会があるということで、大変ありがたく思っています。例えば、大分には「一伯」とか、忠直に関するお菓子があるわけですが、これは非常に福井の人間から言うと思ひますが、これは非常に福井の人間から言うと思ひますが、不思議なものでありまして、福井には忠直に関する菓子はありませぬ。それから、図録をご覧になった方はお気づきかと思ひますが、市長さんの言葉に「一伯さんとして親しんできた」と書かれておりまして、なぜ彼は親しんでもらえるのだろうか、というのが非常に知りたいと思ひています。

はじめに

まず「はじめに」のところの「二つの書物から」という部分をご覧になっていただきたいと思ひます。これには資料もつけておりませぬ。上は菊池寛であります、なぜ忠直が乱行をするようになったか、ということを書いているということで、忠直を悪人にする張本人ということと言われることもあるようです。有名な話で、ある夜、忠直が酔いを醒まそうと思ひて東屋にいとこ若侍が通りかかって、その声が聞こえてきます。そうすると、剣道の練習でようやく忠直に負けてやらなくなってもよかった、というような話が聞こえてきて、自分が強



いではなく本当は負けてくれていたのか、ということでも愕然としたことから乱行を始めた、ということです。次の玉村勇氏、久留米医大の先生でお医者さんですけども、この書物を拝見しますと、忠直、家光、綱吉、この3人とも、病気だったという意味のことが書かれているわけですが、家光や綱吉についてはそういう病気説がありません。まあ、忠直はそういう気があるわけですが、そうすると、この3人をこういうふうにならべて書くということは、忠直も病気じゃないということもあり得る。全くの素人ですので責任のあることは申しませんが、そういうこともあるんじゃないか、ということで、この二つの書物を挙げてみました。

次にⅡに入ります。【資料1】の『西巖公年譜』をご覧ください。これは津山の松平家の系図の編者が、最初の部分で書いているものです。忠直が大功をたてながら恩賞がないため、忿懣の余り日夜ただ酒に耽り、流謫に遭ったのは忠直の過失だけれども、富正（本多富正）、成重（本多成重）、こういう老臣諸氏が早くから諫めなかった罪が最も重いんだ、という。もし忠直を助ける人に、忠義の人があって上手に導けたならば、忠直は非常に優れた人なのだから、すぐ更生して、天下後世にその名を残したのかも知れない。ところが、当時の名士は悉くみな不学無術の武人か、狡賢く利己的な者ばかりであっ

たことはまことに口惜しい。「数千の士大夫、一人の規諫する者あるを聞ず、実に痛嘆の至り堪さるなり」。編者の気持ちはよく分かりまして富正の方はあまりしないようですが、成重は進言しまして、処罰されるということもあるわけですが、津山藩ではそういうふうを考える人々もいたわけですが。

もう一つ、松平春嶽（慶永）の名誉回復運動を紹介します。松平春嶽は福井藩で一番有名な殿様でして、幕末維新期に幕府の政治に参加する著名な殿様ですが、この人が名誉回復運動をするわけですが。幕府が諸藩に命じて先祖の事績を書き上げさせた貞享書上げという古文書があります。この福井藩の部分において忠直が抜けているわけですが。福井藩では貞享元（1684）年、17世紀の終わりごろですが、すでにこの段階で福井藩の歴代から忠直が除かれています。一部の系図には書かれているんですけども、このように抜けているものがあります。春嶽も自分のことを「十五代慶永」と書いています。忠直を二代とすると、春嶽は「十六代」になるわけですが。ところが春嶽は田安家から福井藩に養子に来るわけですが、養子に来た段階では忠直をとばしていたわけですが。ところが、【資料3】の忠直略年譜をご覧ください。嘉永2（1849）年、春嶽は忠直の二百回忌の法要を行います。それまで忠直はしてもらえなかったんですね。それを春嶽が法要をした。詳しいことは申しませんが、広島福山の殿様でペリーが来たときに老中首座で開国を推進した阿部正弘がいますが、この人に願書を出して「忠直の罪を許してほしい」ということを言っております。そうすることで、春嶽が名誉回復の運動を行って、公式に法要をやっております。院号も書いておりますが、西巖院の「巖」という字が「岸」という字になっている場合があるんですね。それで、これを機会に「岸」という字をやめてこの字に統一した、ということが言われております。

次に、「文書、日記、編纂物の問題」であります。いろんなものを見ますと忠直が乱行した

ということが、これでもかと思ひてきます。大坂の役でも同じです。ここで私が注意したいと思ひてまいりましたのは、本当の忠直を知るとなると、不確かなものを全部落として、信頼できる資料で再構成する必要があるんじゃないか。歴史では、同時代のものという意味で、文書、あるいは日記、こういったものがより信用できる史料と言われているわけですが。編纂物の場合は自分に都合の悪いことを書かないとか、都合の良いことを多く書くということがあるので、資料としては良くないということが言われているのでありますけども。そういうことで、まずこの編纂物で、不確かなものを落としまして確かなものから見たらどうなるか、というのを福井県史や福井市史でやっているわけですが。ただ、こういう手紙や文書も嘘を書こうと思ひたら書けるわけですが。あるいは、悪気はなくても結果的に嘘になる場合もあるわけですが。それにしてもいろんな編纂物を比べればよほど確かである。例えば一つだけ申しますと、【資料3・付】をご覧くださいと、忠直が三河守、越前守になります。福井松平藩の「家譜」によると、慶長11（1606）年に忠直が元服して將軍の名前を一文書もらって忠直となって、「従四位下、右近衛権少将」、「三河守」になった。そして元和3（1617）年に「越前守」になったとあります。次に三点書状を挙げています。まず毛利輝元の書状には、慶長8（1603）年に「越前宰相殿」、「三州殿」という言い方が出てまいります。「越前宰相殿」と言えば秀康、従って「三州殿」と言えば忠直ということになり、慶長8（1603）年には忠直が三河守になっているということです。あるいは慶長9（1604）年の秀忠の手紙に「三州息災」、同じく同10年の手紙に「参州いよいよ成人、息災」とあることから、福井の史料で慶長11（1606）年に三河守になったというのが怪しいのではないかと、実際はもっと早くになっているのではないか、ということが想像できるわけですね。その下に書いてありますが、元和3（1617）年に忠直が越前守になったかどうか分

らない。ここが鍵になるのではないかと思っておりますが、「公卿補任」にはこのようなことが載っているわけです。

I 忠直襲封まで

Iの「忠直襲封まで」に入ります。まとめて申し上げますが、【資料2】は家康と福井松平家、あるいは秀康の系統の松平家の関係の系図です。歴代将軍の①家康、②秀忠、③家光、そして1秀康、2忠直、3光長、4忠昌と番号をふってあります。実は、光長の3というのがポイントでして、今まで光長は福井藩主には入れられていなかったのですが、あとで申しますようなことで、光長は跡を継いだと考えた方が良いというふうに思うに至りましたので、光長を3にしたわけです。そうすると、今までの三代だった忠昌が四代になりますから、さっき言いました春嶽は十七代になる。信康は長男で織田信長の命令で殺されます。従って、代わりに秀康が徳川家の惣領になり、本来なら彼が将軍になるべきだった。ところがその下の秀忠になった。従って、忠直、秀康については本来なら将軍になるべきところを、なれなかったということで不満が生じたという根拠になるんですね。これが、家康と秀康、それから秀忠、忠直、光長の関係になっております。

次にいきますが、【資料3】の忠直の略年譜をご覧ください。文禄4（1595）年6月に生まれて慶安3（1650）年9月に亡くなるわけです。慶長3（1598）年に越前の太閤検地が行われまして、これで68万石になるんですが、それまではほぼ50万石でしたから、18万石増えたということになります。そして、慶長5（1600）年に関ヶ原の戦いで秀康は、越前をもらい、慶長6（1601）年8月14日、越前に入国する。慶長11（1606）年に忠直は元服し、そして勝姫と結婚する。これはちょっと面白いと思いましたので、【資料4】にビスカイノという人の文章を載せておきました。これは読みませんが、ご興味があればご覧ください。家康の孫同士の結婚です

から、豪華な結婚式であったということでありますけれども、これがうまくいけば福井藩あるいは忠直の大名間の地位は、盤石なものになるはずだったと思うのですが、なかなかそうはいかなかったということになるわけです。そして、慶長12（1607）年に秀康が亡くなりまして、その跡を継ぐわけであります。慶長17（1612）年に久世騒動がおこります。そして本多成重が付家老になりまして丸岡4万へ。そして冬の陣、夏の陣。そこで忠直は大活躍をしたわけです。夏の陣が終わって福井に帰ってくると、長男の光長が生まれていました。そして元和2（1616）年に家康が亡くなってから参勤を怠り始め、元和8（1622）年の家康七回忌にも行かなくなるということになります。次に元和9（1623）年に隠居、光長が跡を継ぎます。そして5月3日に京都に着いて、広島藩の船で大分に参ります。おそらく着いたのは月末ではないかと思えます。7月27日に家光の将軍宣下、ということになるんですが。そしてしばらく光長は藩主の座にありますが、父の弟忠昌の越後高田庄に参りまして、代わって忠昌が北庄へということになります。そして寛永3（1626）年に忠直は萩原から津守へ移って、慶安3（1650）年に亡くなるというわけであります。

II 久世騒動：初期御家騒動＝改易の危機

では次に久世騒動に参ります。久世騒動と言いますのは、初期の御家騒動の典型でありまして、重臣が対立して改易になってもしかたがないような大騒動であります。原因について、最近、前田利長の書状に次のようなことが書いてあることがわかりました。これが【資料5】です。利長の手紙に、「久世但馬と岡部伊予百姓出入り候て」とありまして、前田氏が誤解したと言えばそれまでですけども、知行地の久世但馬と岡部伊代、このころ福井藩は地方知行制をとっており、それぞれ上級の藩士は知行地を持っているわけですが、その知行地の百姓の揉め事から、久世と岡部が喧嘩になって大騒動になっ

たということを書いています。きっかけは非常にささいなことなんですね。それから、秀康が亡くなったときに、本多富正一家が秀康の残した遺産の分け前をごまかしたことから揉め出した、という非常に穏やかでない理由もあります。

次の【資料6】をご覧ください。ごく簡単にしておりますが、それぞれの城下町で鉄砲を撃ちながら家中で喧嘩するというんですから、これは本当に穏やかではない。例えば、醍醐寺の三宝院義演の『義演准后日記』によると、「越前の三河守家中では、数百人が討ち死にしたことだ、大変なことだわい」ということを慶長17（1612）年閏10月2日条で書いています。それから『当代記』では、これに「このとき但馬の手の者150人、寄せ手も200人ばかり死んだ」と書いてあります。このように何百人も家中が分かれて、何百人も死んだということになれば、改易になってもおかしくないものですが、そうならなかったわけです。4ページをご覧いただきますと、富正の主張を書いております。勝った方の主張ですのでどこまで本当か分らないんですが、ある程度裏付けをしながら検証します。【資料7】の「重臣の配置」をご覧ください。本多富正は府中という領内の枢要の土地をもらいます。ところが今村盛次は、田舎の丸岡よりも往来が非常ににぎやかな府中が欲しかった。秀康が富正に府中を与えた、ということで妬んだという話があります。そしてもう一つ、盛次が「『一老』の振舞いをした」という記述が残っています。「一老」、つまり首席という意味です。その根拠があるかと探しましたら、こういう手紙が見つかりました。『本光国師日記』に出てくる、家康の顧問の金地院崇伝の日記です。この日記には崇伝の書いた手紙がたくさんメモしてあります。その中に円光寺元佑、金地院崇伝、板倉勝重、この3人の連名での手紙があります。その手紙の宛名は今村掃部頭殿（盛次）、本多伊豆守殿（富正）、清水丹後守殿（孝正）の順番になっています。近世の初期は手紙の書き方に、宛名は身分が上の方から書き、差出人は日

付の下に身分の低い方から書いていく、という法則があるんですね。書いた人間が金地院崇伝ですから間違うわけがありません。その手紙に今村、本多、清水の順とあるわけです。ということは、崇伝らは今村盛次を上としていたというわけです。やはり富正としては納得できない文書様式ではないかと。一方、『当代記』では富正を「万端の用人」と表現しており、また忠直の弟直基の書状によると、将軍家光が「富正の存在自体が越前の固めとなる」と最大級の誉め言葉をかけたという一文があり、そうした富正にとって盛次の振舞いは我慢できなかったのではないか、というふうに考えております。

久世騒動では、結局本多家が勝ちまして、表2にありますように、今村以下ことごとく処分されます。そして、本多家は福井藩の家臣ですけども、江戸に行くとか特別な扱いをされるような存在として幕末まで続くということになります。

III 大坂の陣とその後の「乱行」

次に、「大坂の陣とその後の『乱行』」。【資料8】をご覧ください。大坂の陣は「大砲、鉄砲が主体になった激戦」のようでした。『義演准后日記』によると、大坂攻めの鉄砲の音が京都まで聞こえているようなのです。そこで「鉄砲放ち聞き」、公家が集まり鉄砲の音を聞く会のようなものが開かれたわけです。そこで茶湯以下種々の振舞があったそうです。それから『孝亮宿祢日次記』という公家の日記を見ますと、12月4日、これは冬の陣になるわけですが、「越前少将（忠直）の軍勢は480騎、金沢藩前田利常は300騎戦死したほか、雑兵の死者はその数を知らず」。あるいは福井藩の家譜を見ますと、城内からの集中砲火を浴びまして、「士分24人、雑兵112人、陪臣435人以上が戦士、計1000人ほどが怪我」をした。これは家康に叱責をうけたようですけども。そして5月7日、いよいよ最後になりますが『泰重卿記』によりますと、清涼院の屋根の方に上って大坂の方を

見ると、午後2時から夜半まで炎が上がるのが見えた。つまり、大坂城ないし城下町が焼けたわけです。翌日秀頼と淀殿が自殺して豊臣家は滅亡します。孝亮宿祢の日記には、忠直本隊が首級を総計3753とった、とその活躍が書かれています。また、真田幸村を討ち取ったのは、700石の西尾仁左衛門ということがこの日記によって裏付けられたんです。ちょっと知行高が違いますけど、「真田の首を取ったのは、越前少将の従者で千石取の侍ということだ」という話をこの人が書きつけていまして、この話が評判になったんじゃないかということが想像できるわけです。

ところが、大坂の陣によって家康が天下をとるわけですが、忠直は知行の加増という恩賞をもらえませんでした。代わりに初花の茶入が与えられた、ということで忠直が怒って「乱行」が始まったというわけです。『寧固斎談叢』には、怒った忠直が茶入を細かに打ち砕いて、匙で粉になった茶入をすくいながら家臣に「おい、お前五百石、お前千石」ということをやった、という話があります。もちろん、こういうことがあったか分かりません。そして、参勤交代を怠るようになります。しかし、これが何年からか分かりません。先に申した通り、元和4（1618）年から史料があります。はっきりするのは元和6（1620）年の記事ですが、「出府のため今庄まで行き、体調不良を理由に帰城」した、というものです。また、元和8（1622）年2月の家康七回忌の法要にも関ヶ原まで行きながら来なかった。福井藩は参勤交代で福井を出発して南に行って滋賀県に入り、関ヶ原を経て東京に行くという道を通ります。今庄というのは福井の南、滋賀県と接している宿場町ですが、体調不良を理由に引き返していった。この忠直の行為に対して、將軍秀忠は、おそらくこれでは示しがつかないということがあったと思います。いよいよ秀忠自ら越前に出馬するという噂までがとぶようになります。そして、細川忠利の書状では忠直の様子がでてきます。

「忠直は最近越前に引き籠って、御姫様へお付きの男女を二、三人切ったということだ、もはや江戸へ来ることはないだろう、家臣達も宰相殿が呼ばれても側にも行かず、どうにもならないようだ、これは御兄弟のお話なのでうそではないだろう」というものです。この「御兄弟」というのは、少なくとも忠直の弟たちであることは間違いありませんから、かなり信憑性が高い話であります。そして、ついに前田利常に忠直追討の内令が下り、佐竹義宣にも兵力の動員が命じられます。それから豊後岡藩、この『中川史料集』を見ますと、「103人が大坂に行った」という記述があります。つまり戦争は起こっていないけれども、秀忠がある程度準備しているわけです。やはり騒然としてきたということが考えられます。

では、この忠直を他の大名がどう見ているかを見ていきます。一つは細川忠利の書状では、忠直は気が違っている、秀忠が許すか改易にするかそれだけである、ということが言われています。また、毛利輝元が息子秀就へ宛てた書状には、意見をする際に忠直を悪い例として挙げています。『鹿児島県史料』にあります、薩摩藩の家老島津久元から伊勢貞昌にあてた書状では、「金地院崇伝と唐津藩主寺沢広高のお話によると、（中略）越前宰相殿（忠直）は御病気ということだけでも実はそうではなく、御気任でいられるから参勤なされない」。つまり、金地院崇伝や寺沢広高といった忠直と近い関係にある人が言うには、忠直は病気ではなく我儘なだけである、ということが書かれています。どれが本当かわかりませんが、諸大名が忠直を見た目にはいろんなものがあるということです。

豊後の配流に入ります。これはいろんな議論がありまして、せっかくこちらにお呼びいただきましたので、福井の史料を紹介することに意味があるかと思えます。

全て『家譜』です。元和8（1622）年に家康の七回忌に不参であった。それから年末には家臣の永見を自殺に追い込んだ。こうした乱行が

目立ったため、元和9（1623）年2月10日に忠直の母である清涼院が將軍の内意を伝えるために江戸を出立して22日に北庄に着きます。その内意がどういうものかと申しますと、「近年病気といって参府せず、国中の政道も穏やかではない、（中略）このようなことでは宜しくないから隠居せよ、承知すれば仙千代（光長）に必ず家督を継がせよう」というものです。それを受けた忠直は、「越前の家督を仙千代の下さる由、本望の至り」ということで隠居を了承しました。これが家光の將軍宣下の5ヵ月前のことです。そして、6ページをご覧ください。元和9（1623）年2月29日に笹路大膳が仙千代を迎えに江戸へ行きます。忠直は同3月15日に北庄を出発して敦賀へ向かいます。ここで髪をおろしまして一伯と称した、とされています。敦賀で5月2日まで、ひと半月ほど滞在し出発するんですが、福井藩の『家譜』では「御道筋、つまびらかならず」。敦賀を出発したのはわかるけど、どこを通過してどう行ったか分からないと言うのです。そこで公家などの日記をめぐっていきますと、5月3日に京都に着いたことが分かりました。これは『義演准后日記』、『孝亮宿祢日次記』、『舜旧記』、これらの史料が一致していますので、まず間違いないと思います。ただ、宿に関しては本国寺、本能寺と一致しないところがあります。そして、広島藩が準備した船で萩原に行きます。こちらの史料で5月末に豊後着、というような史料があるようですから、ほぼそうだろうということが言えます。そして、福井藩の史料によると萩原の屋敷は50間四方であり、府内城主の竹中采女正が、忠直の守衛のために参勤を免除されたと言われています。

そして、豊後国の内賄い料として約5000石を頂戴したそうです。ただこの史料も、こちらの地名辞典と照らし合わせてみましたところ、忠直が萩原に来た当時の村の呼び名と書かれている村の呼び名が一致しないものがありました。例えば、津守村というのは当時、中津守になっているんです。あるいは、本三川村というのは

正保から慶安ごろから「本」がついて本三川村になっている、それまでは三川村と書いてある。ということは、その元和の終わりごろ実際に本三川村と言ったかは分からないということになります。本曲村というのも元禄ごろから本曲村と呼んでいて、それまでは曲村であったというふうなこともありますので、そうすると史料そのものが元和9（1623）年段階のものか疑問であります。それから村高が全く一致するものもありますし、一致しないものもあります。それから、福井から連れて行ったお嫁さんに、「おらん」、「おむく」、「おいと」というのがあって、それから豊後でまた「おつる」、「おくめ」、「おふく」というのを召し抱えたと。さらに津守村住人の3人の親子を召し使ったというようなことがあります。その他にも召し使わされた人間がいるけれどもよくわからないということでもあります。それからどのような生活ぶりであったかというのも、いろいろトラブルみたいなことが起こっているようなこともございますし、はっきりとはわからないところがあります。

最後、仙千代の襲封であります。先に申しましたように、秀忠は「隠居すれば光長に家督させる」と言っており、実際に家督は光長が継いだと思われます。その根拠はいくつかあります。まず、金地院崇伝が「越前のことが隠居で済んでまことに目出度い」と書いていることが挙げられます。これには忠直の息子である光長が跡を継いで目出度い、という含みがあるだろうと思います。あるいは細川忠利の披露状に、「越前は国替えになった」、秋田藩の梅津政景の日記に「越前の若子様は越後へ25万石でお国替え」になったという記述がそれぞれあります。国替えである以上、両方に大名がいないと国替えが成立しませんので、光長が大名になったと言えるわけです。それから福井のある村に残る史料には、「慶長6年から元和9年まで、中納言様・一伯様・仙千代様が相違なく除地にして下さった」とあります。中納言は秀康、一伯が忠直、仙千代が光長、つまり秀康から光長まで、この

3人が同じように百姓を扱っている。除地は大名でないとできないことなので、もし光長が大名でなければそういうことはできないだろう、とそういうふうを考えています。

おわりに

「忠直は將軍たり得たか」です。秀康は38歳で亡くなりますが、彼が長生きして、忠直も悪さをしなければ將軍になったのではないか、という議論があります。

ここで、【資料13】を用いて忠直と御三家（義直、頼宣、頼房）を比較しました。これは非常に不正確な史料なんですけど、忠直と御三家のこういう位階と官職を比べてみたんですね。本来なら正確な史料で比べるとよいのですが、ある程度比較は可能だろうということで、4人の領知・位階・官職などを『徳川諸家系譜』から挙げてみました。こうやって忠直と年の若い3人の位階、官職を比べてみると、幕府の考えが非常によく出ています。それから、ここには書きませんでしたが、秀康と秀忠を比べても非常にはっきりします。秀康と秀忠の昇進は全然違うんですね。そういうことを見ると、やはり幕府としては秀康を秀吉の養子に出した段階でもう彼が跡を継ぐようなチャンスはなかったんじゃないか、ということがこれで伺われるのではないかと、という史料であります。これは大道寺友山という福井藩の学者が書いているわけですが、大坂に行った段階で秀康が家康の跡を継ぐ芽はつまった、という記述もあります。さっき申しましたけれども、『公卿補任』によると、元和3（1617）年に忠直は越前守になって、頼宣は三河守になっているんです。これは、かなり忠直にとってショックではなかったかと思えます。つまり、家康も三河守になって自分も三河守になる。ところがその三河守を年下の頼宣に与えられ、自分は越前守になるというわけです。

最後に、諸大名の親子の生没年を比べてみたら次のようになります。秀康以外には、親から

子にあてた訓戒書が残されています。Ⅲで申しました毛利輝元が、子の秀就に対して多くの訓戒書を残しています。この秀就というのは、子どものときは体が弱かったらしいんですが、成長すると「鶏鳴とともに寝る」と書かれるようになります。普通、勤勉な人間の表現として「鶏鳴とともに起きる」という表現があるんですが、逆なんですね。最近の研究では110何通もの訓戒書が残っているらしいです。そしてこれが上手くいったのか、毛利の系図を見ますと、毛利秀就には妾の子が一人もおりません。全て久姫との間に生まれた子どもばかりです。これが本当であれば、輝元の訓戒書は大いに有効だったのではないかと思います。それから黒田長政も息子の忠之に対して、これからは武力の社会でないので、文化的なこともしないと大名の地位は維持できない、ということを言っています。浅野長政も長晟に対して訓戒書を残しています。翻って忠直を見ますと、一番大切なときに父親は亡くなります。【資料1】にあるように、一番大切なときにそのときの長老たちが何の意見もしてくれなかったということを考えると、忠直は可哀相ではなかったか、と最近はそのような気がしています。

以上のようなことで、忠直について今考えていることをお話させていただきました。ありがとうございました。

資料収集

資料収集委員会

1. 会議

開催日 平成20年3月19日（水）

場所 大分市歴史資料館 会議室

議題 (1)購入予定資料の説明

(2)購入予定資料の熟覧

(3)購入予定資料の審議

2. 委員名簿

氏名	役職	分野
豊田寛三	大分大学教育福祉科学部教授	日本史
菊竹淳一	九州産業大学芸術学部教授 九州大学名誉教授	日本美術史
段上達雄	別府大学文学部教授	日本民俗学
鳥井裕美子	大分大学教育福祉科学部教授	日欧交渉史 比較文化論
下村智	別府大学文学部教授	日本考古学

寄贈資料

(1)馬ノ神社旗 1点

一ノ瀬進高氏

(2)大分郡郡是以下 33冊

江藤純愛氏

(3)明治時代医学書等 248冊

S Pレコード 38枚

中山宣也氏

(4)ウキダル、アワビオコシ以下 5点

姫野六夫氏

(5)中島式小型動力製粉器（1号機）

中島造機株式会社

(6)御日待元帳以下（附納箱） 3冊

植田平野自治会

寄託資料

(1)高橋家文書 2,768点

永徳長子氏

移管資料

(1)天秤・顕微鏡・PHパイロット 3点

大分市水道局

(2)輪小野井路取替証文

1通

大分市野津原支所

購入資料

(1)狭間田文書

14通

文書リスト

	資料名ほか
①	大友宗麟一字書出（狭間田淡路守宛） ・年未詳（永禄12～天正3年）2月3日付 ・縦23.2×横44.5cm
②	大友宗麟書状（狭間田淡路守宛） ・（元亀3年）7月12日 ・縦23.1×横31.5cm
③	大友義統感状（狭間田淡路守宛） ・年未詳（天正3～同7年）卯月21日 ・縦12.7×横45.7cm
④	大友義統感状（狭間田淡路守宛） ・（天正6年）3月26日 ・縦13.2×横49.0cm
⑤	大友義統感状（狭間田淡路守宛） ・（天正6年）3月28日 ・縦12.8×横45.2cm
⑥	大友義統安堵状（狭間田仁九郎宛） ・（天正6年）11月29日 ・縦22.0×横36.6cm
⑦	大友円斎（宗麟）書状（吉岡越中入道宛） ・（天正7、8年）11月4日 ・縦16.0×横37.8cm
⑧	大友義統感状（狭間田淡路入道宛） ・（天正8年）10月3日 ・縦12.8×横46.0cm
⑨	阿紀表御警固日記之事 ・天正8年7月～9月 ・縦24.1×横34.8cm
⑩	狭間田淡路入道給地坪付 ・天正9年8月13日 ・縦15.8×横46.9cm
⑪	大友義統書状（狭間田淡路入道宛） ・（天正9年）8月13日 ・縦23.5×横31.3cm
⑫	大友義統一字書出（狭間田弥六宛） ・（天正10年）壬正月四日 ・縦21.8×横31.0cm
⑬	大友義統一字書出（狭間田甚九郎宛） ・（天正10年）3月15日 ・縦23.5×横31.2cm
⑭	大友府蘭（宗麟）書状（狭間田甚介宛） ・年未詳（天正11～13年）12月21日 ・縦23.8×横33.2cm

狭間田氏に宛てた大友宗麟およびその長子義統の書状など、全14通の古文書を収める。

狭間田氏は、大友氏との主従関係を示す①大友宗麟一字書出や⑫大友義統一字書出、また②大友宗麟書状の「土州に至り両度渡海」や③大

友義統感状の「渡海を以って、別して辛勞」などの記述から、宗麟・義統の時代に大友氏直属の水軍衆であったものとみられる。

さらに④大友義統感状に天正6年（1578）の日向縣の土持氏攻めにおいて「兵船奉行として、東海寺嶋・幸嶋焼き崩され」、また⑤大友義統感状には「美々細嶋兵船を相催し、土持表、所々打ち崩され」とも記されていることから、水軍衆のなかでもこの時期重要な役割を与えられていたようである。

⑥大友義統安堵状や⑭大友府蘭書状によれば、狭間田氏は「都甲畑之内嶺名式貫分」とともに大分郡の「高田庄門田名内」に1町6反半の所領を有しており、また若林文書＜国立歴史民俗博物館蔵＞によると、⑭大友府蘭書状の宛名としてみえる「狭間田甚介跡」の高田庄10貫分が若林鎮興に与えられている（天正15年8月13日付、「若林鎮興給所坪付」）ことから、高田庄内に拠点を置いて活動を行っていたものとみられる。

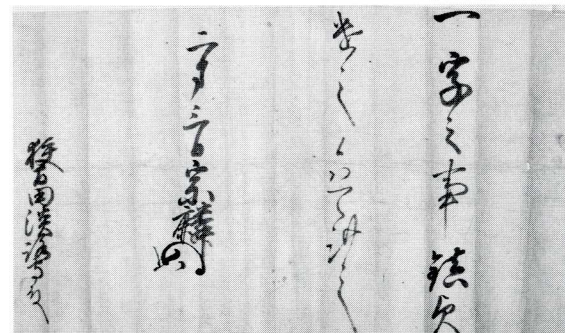
⑨阿紀表御警固日記之事によれば、狭間田氏は平時に国東郡の安岐沖を通る船の警固に携わ

り、また⑪大友義統書状によると、同氏の領地に「塩屋」が建てられている事実がみられ、製塩業にも関わっていたとみられる。本狭間田文書は、⑥・⑦・⑭の史料（以上は渡辺澄夫篇『豊後国莊園公領史料集成五（下）』で既に紹介）を除く史料全てが新出のもので、今後の大友氏の水軍衆や戦国時代の高田庄の研究に欠かせない内容といえる。

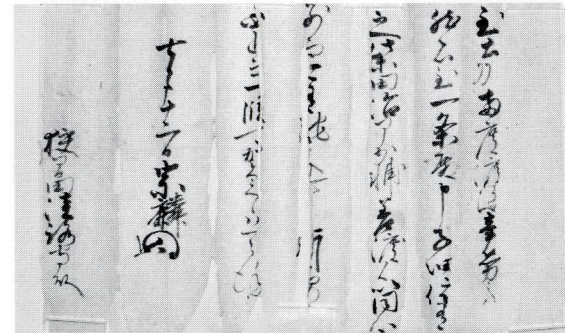
(2)大分県大分市土地宝典

1冊

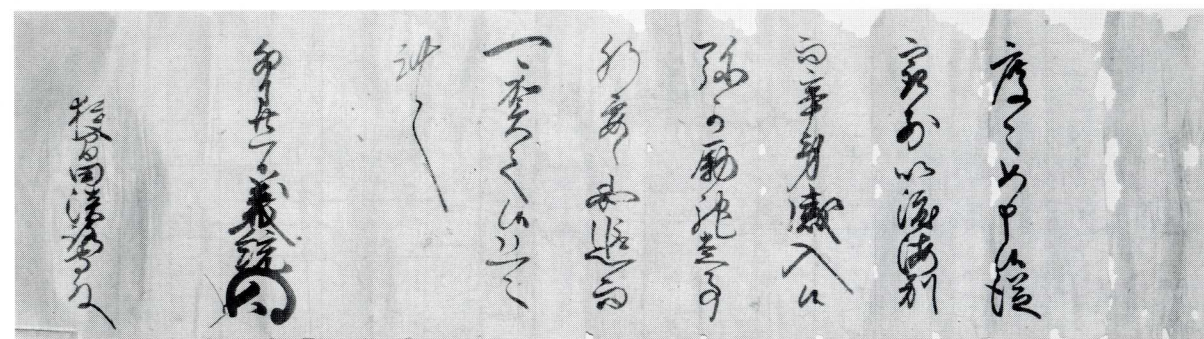
大分市内の地籍図を集成した本。昭和9年に製図・発行されたもので、縮尺2400分の1の大字大分、勢家、駄原、生石、三芳、永興、荏隈、奥田、畑中、羽屋、豊饒、古国府、上野の地籍図25枚と縮尺14000分の1の大分市全略図が収められている。昭和初期の地図資料として、また歴史的景観復元の基礎資料としても貴重な内容である。なお本書は、発行に関わって「賛助員」として大分市役所以下198名が名前を連ねており、また「非買品」としてあることから、「賛助員」を対象に限定出版されたものとみられる。



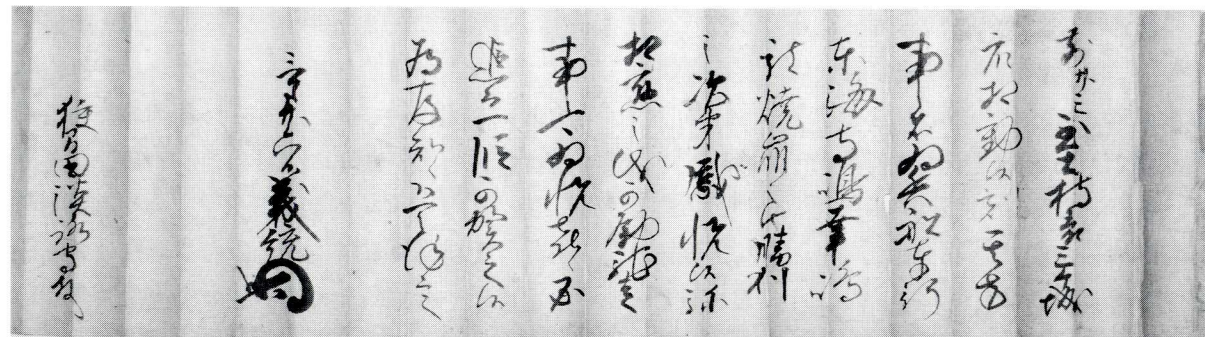
①. 大友宗麟一字書出



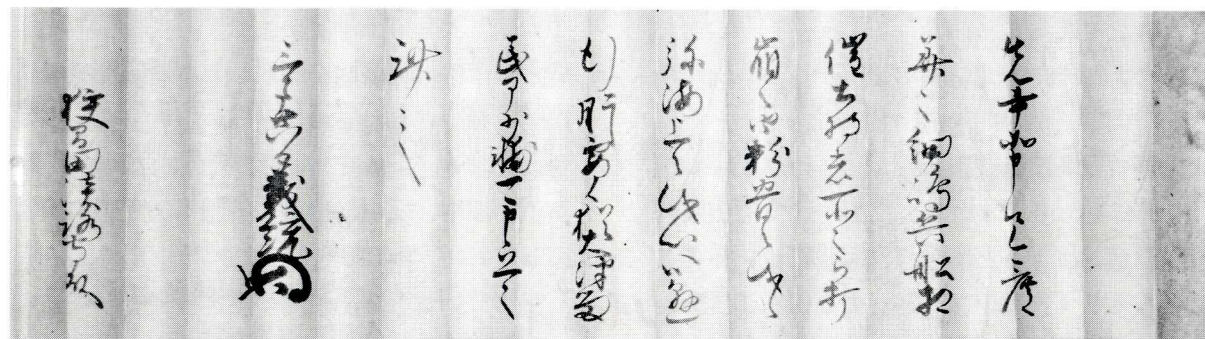
②. 大友宗麟書状



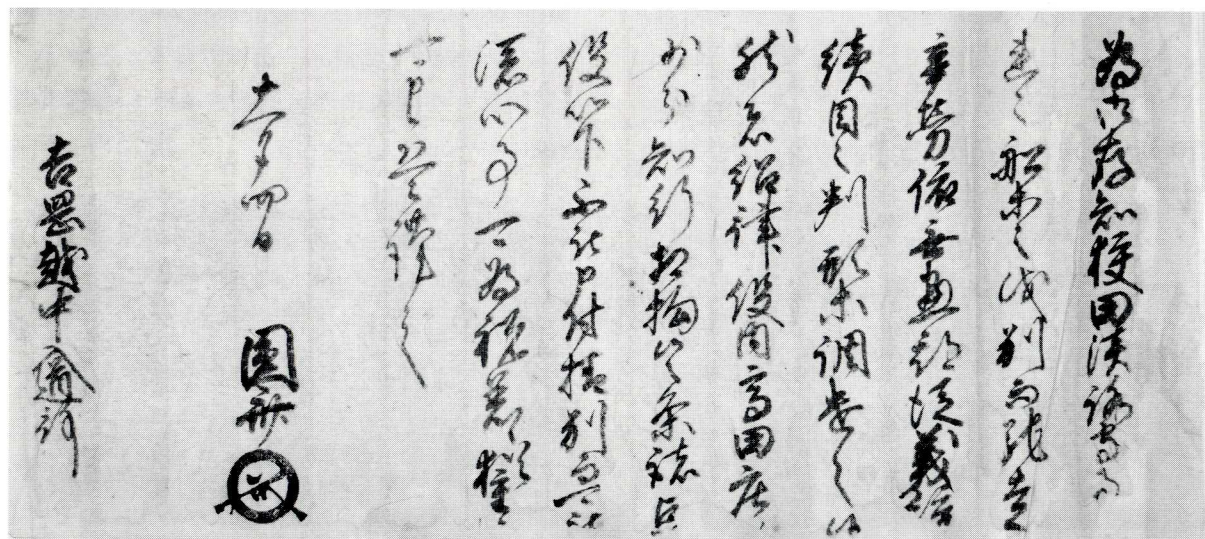
③. 大友義統感状



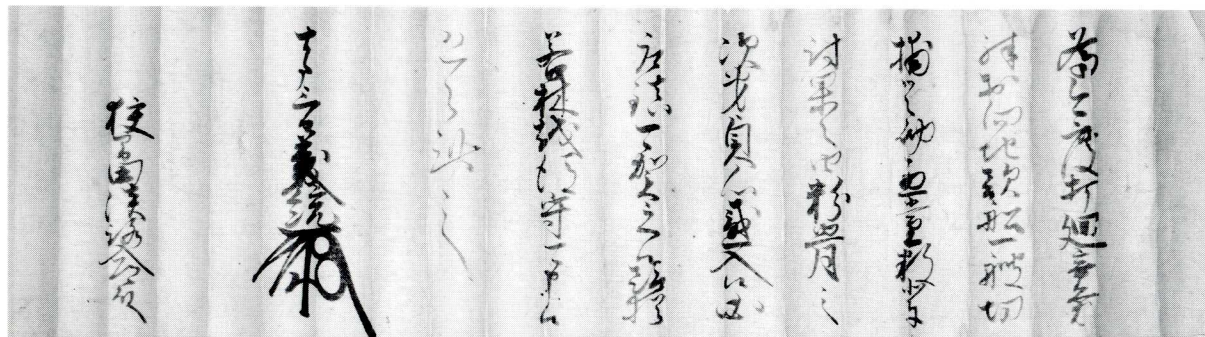
④. 大友義統感状



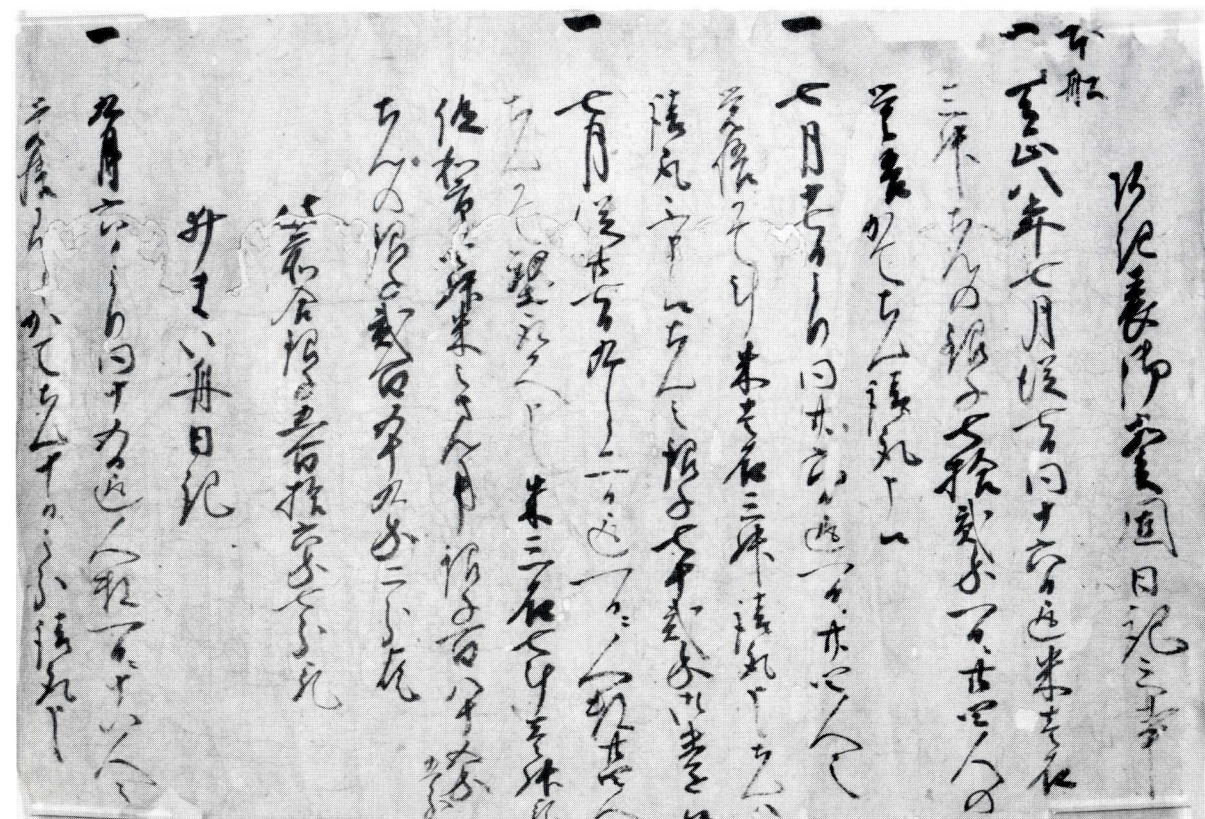
⑤. 大友義統感状



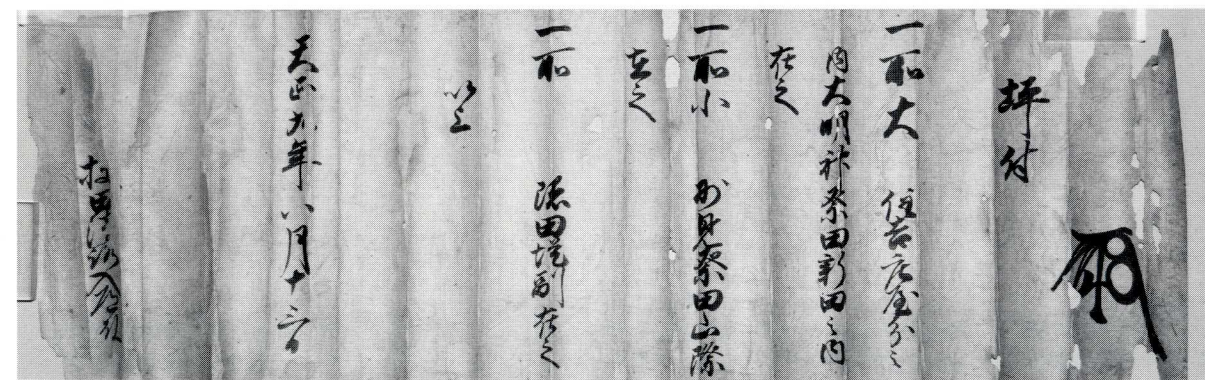
⑦. 大友円斎（宗麟）書状



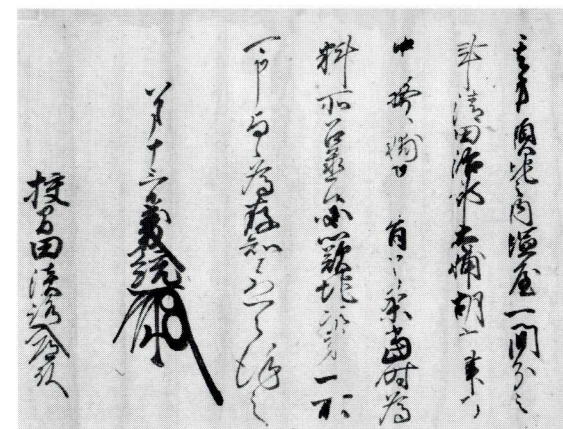
⑧. 大友義統感状



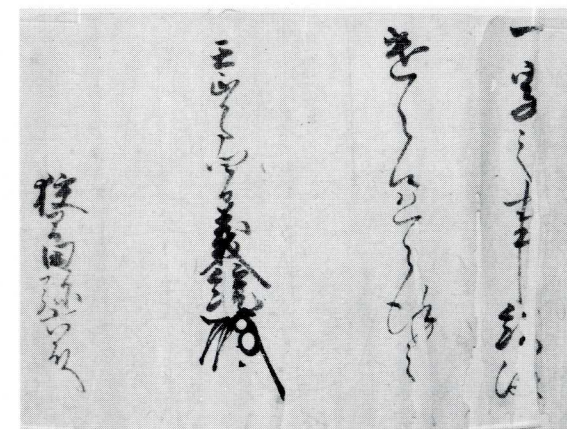
⑨. 阿紀表御警固日記之事



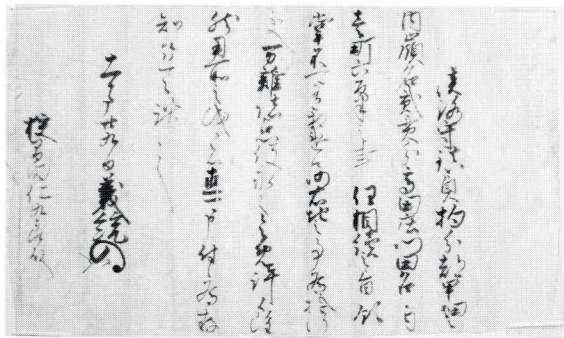
⑩. 狭間田淡路入道給地坪付



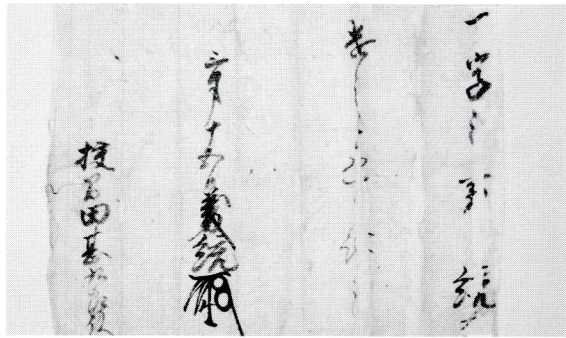
⑪. 大友義統書状



⑫. 大友義統一字書出



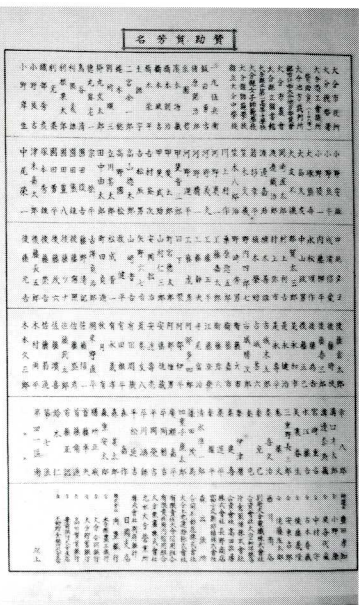
⑥. 大友義統安堵状



⑬. 大友義統一字書出



⑭. 大友府蘭（宗麟）書状



2. 大分県大分市土地賣典

1・大友義統一字書出 一字之事。鎮貞 遣之候。恐々謹言。 二月三日 宗麟（花押） 狭間田淡路守殿	2・大友義統書状 至土州而度渡海辛勞之（候力）。 然者。至一条殿申候子細依有 之。柴田治部少輔差渡候。以同心 別而可有馳走事。肝要候。以同心 必追而一段可賀之候。恐々謹言。 七月十二日 宗麟（花押） 狭間田淡路守殿	3・大友義統感状 度々如申候。從 最前。以渡海。別 而辛勞感入候。 弥可勵馳走事。 肝要候。必追而 可賀之候。恐々 謹言。 卯月廿一日 義統（花押） 狭間田淡路守殿
4・大友義統感状 前廿三。至土持表。三ヶ城 衆相動候。其方 事者。為兵船奉行 東海寺嶋・幸嶋 被焼崩之由。勝利 之次第感候。弥 相応之儀。可勵馳走 事。可為喜候。必 追而一段可賀之候。 為存知候。恐々謹言。 三月廿六日 義統（花押） 狭間田淡路守殿	5・大友義統感状 先書如申候。今度 美々細嶋兵船相 催。土持表。所々被打 崩之由。粉骨之儀。 弥海上之儀。以心懸 行肝要候。猶大津留 民部少輔可申候。恐々 謹言。 三月廿八日 義統（花押） 狭間田淡路守殿	6・大友義統安堵状 （狭間田力）淡路守鎮貞均分都申畑之 内諸名式貫分。高田庄門田名之内 壹町六反半之事。任相統之旨。領 掌不可有相違候。仍右地之事。為檢斷 不入。万難諸点役永々令免許候。雖 然。用所之儀候者。直可申付候。為存 知候。恐々謹言。 十一月廿九日 義統（花押） 狭間田仁九郎殿
7・大友義統書状 為御存知。狭（間脱力）田淡路守事。 連々船等之儀。別而馳走 辛勞依無盡期。從義統 統目之判形等。調遣之候。 然者。紹律（津力）役内高田庄 少分知行相拘候之条。諸点 役以下不被申付候。別而可被 添心事。可為祝候。猶重々 可申候。恐々謹言。 十一月四日 宗麟（花押） 吉岡越中入道殿	8・大友義統感状 為今度打廻。辛勞。 殊於向地。敵船一艘切 捕候之由。惡黨數輩 討果之由。粉骨之 次第。真心感入候。必 取鎮可賀之候趣。猶 若林越後守可申候。 恐々謹言。 十月三日 義統（花押） 狭間田淡路入道殿	9・阿紀表御警固日記之事 阿紀表御警固日記之事 本船 一、天正八年七月從七日同十六日迄。米壹石 三升。ちんの銀子七拾貳匁。一日二廿四人の 覚悟。かてちん請取申候。 一、七月十七日より同廿六日迄。一日二廿四人之 覚悟。かて斗米壹石三升請取申候。ちんハ 請取不申候。ちんの銀子七十式匁御未進候。 一、七月從廿七日。九月二日迄。一日二人数廿四人 ちんかて我等取かへ申候米三石七斗壹升。但、 ちんの銀子貳百五十九匁二分。此前合銀子五百拾六匁七分。井まい舟日記 一、九月六日より同十五日迄。人数一日二十八人之 覚悟にて（候力）。かてちん十日之分受取申候 （後欠）
10・狭間田淡路守給地坪付 【義統】 （花押） 一所大 住吉庄屋分之内 内大明神祭田新田之内 在所 妙見祭田山際 一所小 在所 以上 隱田堤副在之 天正九年八月十三日 狭（間脱力）田淡路入道殿	11・大友義統書状 其方領地之内。塩屋一間分之 事。清田治部太輔・胡麻津留 中務（少）輔（申之力）旨候之条。當時為 料所召置候。必關地次第。一所 可申与候。為存知候。恐々謹言。 八月十三日 義統（花押） 狭間田淡路入道殿	12・大友義統一字書出 一字之事。統（政力） 遣之候。恐々謹言。 壬正月四日 義統（花押） 狭間田甚九郎殿
13・大友義統一字書出 一字之事。統□ 遣之候。恐々謹言。 三月十五日 義統（花押） 狭間田甚九郎殿	14・大友府蘭（宗麟）書状 （養父力）淡路入道貞跡目。都申畑（之内） 嶺名式貫分。高田庄門田名之内壹町 六段半之事。有子細。一兩年雖点（置候）。 道貞別而辛勞之仁候之条。於于今者。令 還附候。早々以知行。無油斷奉公肝要（候）。 殊諸点役免許等之事。任先証之旨。弥 不可有相違候。恐々謹言。 十二月廿一日 府蘭（花押） 狭間田甚介殿	15・阿紀表御警固日記之事 阿紀表御警固日記之事 本船 一、天正八年七月從七日同十六日迄。米壹石 三升。ちんの銀子七拾貳匁。一日二廿四人の 覚悟。かてちん請取申候。 一、七月十七日より同廿六日迄。一日二廿四人之 覚悟。かて斗米壹石三升請取申候。ちんハ 請取不申候。ちんの銀子七十式匁御未進候。 一、七月從廿七日。九月二日迄。一日二人数廿四人 ちんかて我等取かへ申候米三石七斗壹升。但、 ちんの銀子貳百五十九匁二分。此前合銀子五百拾六匁七分。井まい舟日記 一、九月六日より同十五日迄。人数一日二十八人之 覚悟にて（候力）。かてちん十日之分受取申候 （後欠）

狭間田文書 釈文

1. 研究主題

「大分市キャリア教育実践プロジェクト」を通した歴史資料館の活用と支援について

2. 主題設定の理由

全国学習・学力調査が43年ぶりに実施され、本県でも来年から全県一区の新しい高校入試制度が普通科に導入される。今、学校では基礎・基本の定着と学力の向上が求められており、授業時間数の確保や指導改善の工夫等、様々な取り組みが各学校でなされているものの、効率的な授業の展開が優先され、生徒とともにじっくり取り組む体験学習や問題解決学習の展開がよりいっそう難しくなっている。それを裏づけるように大分県中学校社会科研究会（県中社研）のアンケートによると、近年特に教科内容の削減等に追われ、知識の羅列に終始する授業をせざるをえない実態がある。また大分市教育委員会の広報誌「教育の広場No.119（H19.3.20）」においても、大分市内の小・中学校の教職員の96.4%が授業改善の必要性について「感じている」「やや感じている」と回答しており、指導技術・内容と指導時間のジレンマは多くの教職員の共通した悩みとなっている。

このような状況の下、今年度よりすべての中学校・特定学年全体で「大分市キャリア教育実践プロジェクト」に取り組むことになった。これは、社会生活・職業生活に必要なスキルやコミュニケーション能力を体得させ、働くこと・生きることの意義を深める職業体験学習のことである。経済的自立と個性伸長、そして社会的貢献を目的としたこれまでの進路学習に①人間関係能力②情報活用能力③自己決定能力④将来設計能力の4つの諸能力の視点を加えた、より実践的な指導内容となっている。またこの体験学習プログラムは連続5日以上職業体験を義務づけており、授業時間数に換算すると40時間

を超える。社会科の年間授業数でいえば、1・2年生で38%、3年生では47%にも相当する。まさに貴重な体験学習の時間を与えられたといえる。

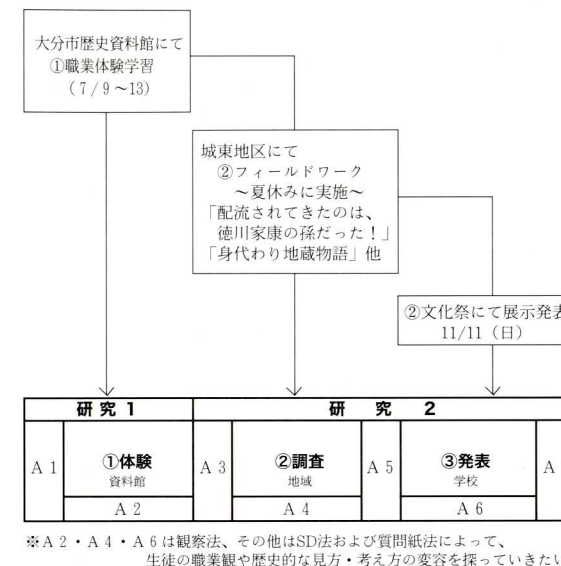
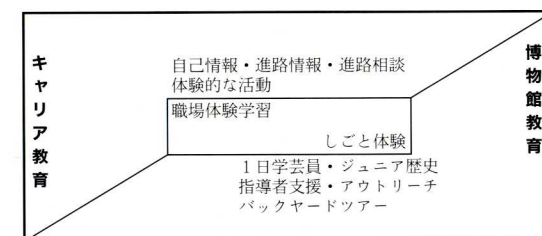
さて、大分市歴史資料館は今年で20周年を迎え、郷土の歴史の資料収集・調査研究・教育普及の情報発信基地としてその役割を果たしてきた。特にそこで勤務されている職員や学芸員の専門的知識はもちろんのこと、企画力や説明力等、教師自身が学ぶところも多い。そこで、史料教材の宝庫や体験学習館である大分市歴史資料館と「大分市キャリア教育実践プロジェクト」を有機的に連動させたいと考えた。つまり歴史に関わる仕事について、効果的な職業体験プログラムを作成し、実践することによって、生徒自身が郷土の歴史に興味を持ち、文化財を大切に作る態度や望ましい職業観が育成されるのではないかと考えた。

以上のような理由から上記のような主題を設定した。

3. 研究内容

- ①キャリア教育と博物館教育の視点にたった職場体験学習プログラムの開発を行う。
- ②グループワークを大切にしながら、職場体験学習を展開する。
- ③SD法や質問紙法によって生徒の歴史的な見方・考え方や職業観の変容の検証を行う。
- ④校区の文化財を巡るフィールドワークを実施する。
- ⑤展示発表の支援とその検証を行う。

4. 研究計画



5. 研究の成果と課題

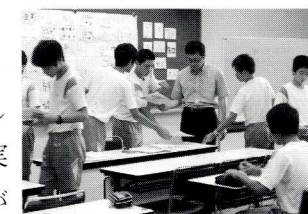
(1)大分市キャリア教育実践プロジェクトを通した歴史資料館の活用と支援の研究



①歴史資料館と学校が連携しながら、職場体験学習プログラムを立案・実行することで、仕事をする上で必要なスキルやこれからの自分のあり方等、生徒一人ひとりの職業観がより深まった。

- 苦労したが仕事や職業についての発見や考えが新たになるなど望ましい職業観が養われたことが職場体験学習後のキーワード分析から明らかになった。
- 職場体験学習終了後、資料館のボランティア・スタッフとして体験活動の支援に積極的に参加する生徒も現れた。
- 職業観の捉え方は個別のものだが、これまでのキャリア発達をふまえながら、「働く理由」等について意見交換をしたり、グループですり合わせを行う学習プログラムは有効であった。

○全体を通して、働くことの厳しさや楽しさが実感させることが



できた。

②職場体験学習を通して、歴史資料館に対するプラスイメージが高まった。

○「近い」「明るい」「おもしろい」「あたたかい」「わかりやすい」といった項目の平均指数が高まった。なかでも職場体験学習を通して、「遠い」から「近い」といった心理的距離感が縮まったことがわかった。



③歴史資料館で得た職場体験の経験を活かしながら、校区の文化財について調査・研究・企画・展示・運営までを追体験したことで、歴史的な見方・考え方を深めた。

○地域史のフィールドワークは、「校区の文化財を守っていきたい。」「地域の歴史をより身近に感じた。」という指数をさらに高めた。

○生徒によって企画・運営された展示発表は、「歴史は難しいけれど、楽しい。」「もっと知りたい。」という指数を高めた。

(2)歴史資料館の活動に参加しての研究

①「ふれあい歴史講座」「子ども1日学芸員」等、小中学生の体験学習を支援した。小さいお子さんからお年寄りの方々まで対応することで話し方や接し方についての研修が深まった。この経験は中学校へ入学してきた6年生が、スムーズに中学校生活になじめるように支援する際にも役立つと思う。



②特別展・テーマ展示などの見学をすることで、これまで自分が触れなかった分野へと視野を広げることができた。地域に根ざしたテーマで授業にも参考になることが多く、その一部は教材として利用することができた。

③「ふるさと歴史再発見」の聴講
毎週土曜日にふるさとの歴史講座として「歴

史」「考古」「民俗・文化史」「古文書」の4コースで講座が行われている。どの講座も現在第一線で活躍されている講師の方々と構成されており、大変興味深い内容ばかりであった。また日常寄せられる質問についてみんなで考え、すぐ調べたり、学芸員さんと会話する、それがまたすばらしい研修となった。

(3)歴史資料館外の研究・研修

職員の方々に大分市の文化財や遺跡を案内していただき、実物の重みを感じることができた。また生徒とともに校区の文化財のフィールドワークを行い、文化祭では生徒による展示発表を支援した。地理や歴史、そして公民を教える社会



科教師は、まずその基盤となる身近な地域をしっかりと押さえる必要があると痛切に感じた。

(4)今後の課題

①キャリア教育の視点から

○職場体験学習後の自由記述(感想)は様々な気づきや発見が期待できるが、必ずしも学んでほしい観点に目が向かないこともある。したがって「職場のチームワークや人間関係などについて気づいたことから」等、より具体的な項目を設定して全員に書かせる必要がある。

- 1校あたり15名を越えると職場体験学習の満足度が低いことから、



受け入れ人数に応じた学習プログラムの吟味が必要である。(職場体験学習の受け入れ人数は、1校あたり5～6人、3校程度がのぞましい。)

- 単独校を受け入れる場合は、学習集団に緩みが生じやすいので、ふりかえりやグループワー

クを意図的に設定してリーダーの育成を図ることも大切である。

②博物館教育の視点から

日本博物館協会によると、歴史博物館における(2006年度)中高生の利用率は全利用者数のわずか3%にしかすぎない。しかし教育普及機能を重視している科学博物館は、ここ3年間で入館者数を増やしているという。このことから体系的な教育普及プログラムを開発し、活動を充実させていけば、生徒たちは資料館の良き理解者として、将来または現在の支え手として成長する可能性がある。そのためにも、学校と博物館が「地域」という共通の土台の上で連携し、生徒主体の教育活動を着実に推進していく意義は極めて大きい。

キャリア教育のすべてが「職場体験」ではなく、博物館教育のすべてが「しごと体験」でもない。しかし大分市歴史資料館において職場体験学習を充実させれば、キャリア教育と博物館教育が補完しあう形で生徒の職業観はもとより、歴史的な見方・考え方が深まることがわかった。今後もキャリア教育と博物館教育の視点から教育課程を横断的に見直し、体系的にキャリア教育を推進するとともに、博学連携から博学融合に向けた教育実践を積み上げたい。そして私自身も地域の貴重な教育資源である「社会教育施設」に学び続けていきたいと思う。

最後になりましたが、大分市歴史資料館での研修の機会を与えて下さった大分市教育委員会の方々をはじめ、温かく指導、助言を頂いた歴史資料館および城東中学校のみなさんに心から感謝いたします。

ありがとうございました。

利 用 案 内

- 開館時間 午前 9 時～午後 5 時
(入館は午後 4 時30分まで)
- 休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
ただし、毎月第 1 月曜日は開館し、
翌火曜日が休館(祝日の場合は開館)
祝日の翌日(土・日曜の場合は開館)
年末年始(12月28日～1月4日)
- 観 覧 料 大 人200円(団体150円)
高校生100円(団体 50円)
中学生以下無料
* 団体は20名以上
* 特別展開催中は別料金となる場合があります。
- 交通機関 J R 久大本線
○豊後国分駅下車徒歩 2 分
大分バス
国分新町ゆき
○歴史資料館入口下車徒歩 5 分



大分市歴史資料館年報

2008

発行日 平成 20 年 7 月 1 日
編集・発行 大分市歴史資料館
〒870-0864 大分市大字国分960番地の1
TEL(097)549-0880 FAX(097)549-5766